



7月30日に「反ワクチン訴訟」を提起しました

ワクチン被害防止のため、最後まで戦い抜きます！

私は、従前から反ワクチン運動に取り組んでこられた原告団（免疫学の医学者、医師及び地方議会議員）から依頼された弁護団の一員として、国を相手取って、「反ワクチン訴訟」を東京地方裁判所に提起しました（7月30日付け）。

現在、国のワクチン接種事業が進むにつれ、薬害が飛躍的に拡大しています。厚生労働省が発表した分だけでも、接種後の死者が751人に達しており（7月21日開催の審議会資料）、史上最悪の薬害事件になることが確実な情勢です。

原告団は、ワクチン被害が日に日に拡大している状況を一刻も早く食い止めるため、ワクチン特例承認取消やPCR検査中止等を求めてこの訴訟を提起しました。国は、この裁判が起こされた以上、ワクチンの安全性を証明する義務が生じます。私は、ワクチン接種をお考えの皆様に対し、国がワクチンの安全性を証明するまで接種をお待ちくださることをお勧めしております。訴訟の経過は、弊所ホームページにて随時公表する予定です。

「反ワクチン運動」への寄付をお願いいたします

今回の訴訟は、拡大するワクチン被害から国民を守るための「国民代表訴訟」としての戦いであり、多くの方のご参加及びご支援が必要です。また、この訴訟を皮切りに、反ワクチン運動を全国規模で広げていくことを予定しており、忌憚なく申し上げますと、この運動を遂行するにあたっては、訴訟活動費（立証・反証活動の費用、交通費、印刷費、弁護士費用等）及び運動費（宣伝・講演活動費等）として、合計で1000万円以上の資金が必要と見込まれます。

つきましては、本運動にご賛同いただける方は、私が代表を務める「反ワクチン運動基金」の賛助会員になっていた上で、寄付にご協力くださいますようお願い申し上げます。詳細は、弊所ホームページをご確認ください。

「ワクチン打て！」「まだ打っていないのか？」などの

ワクハラ・同調圧力に関する相談が増えています

最近、職場で「ワクチンを打たない人は、ここでは働けない」と言われたなどの「ワクチン・ハラスメント」「同調圧力」に関するご相談が急増しています。酷いケースですと、ある老人ホームの施設管理者が、親御さんを入所させているお子さん（ワクチン拒否者）に対して「親と面会したいならワクチンを2回打ってからにしてください」と言い放ったという、他人の親を人質に取ってワクチンを打つよう脅したものであります。もし、このお子さんに薬害が発生した場合、施設は責任を取ってくれるのでしょうか。本当に「血も涙もない」話です。

現在、弊所ホームページでは「同調圧力との戦い方」と題して、ワクハラ・同調圧力の法的対応策を示しておりますので、ぜひご一読ください。現行の予防接種法では接種義務はなく、「接種努力義務」があるに過ぎません（9条1項）。ワクハラ・同調圧力に対しては、薬害から自分の身を守るためにも毅然とした対応を執る必要がありますので、お悩みの方はぜひご相談ください。

接種をお考えのみなさまへ

焦って打つ必要はありません。「自分の身は自分で守る」意識を放棄せず、

反ワクチン訴訟の経過を見ながら、慎重にご判断ください

弁護士 木原功仁 37歳

携帯 080-4675-9313 E-mail info@kihara-law.jp
FACEBOOK <https://www.facebook.com/kiharakuniyalawfirm>
Twitter <https://twitter.com/kiharakuniya>

経歴 神戸市立御影北小学校、滝川中・高等学校、京都大学工学部物理工学科、大阪市立大学法科大学院各卒業、平成27年弁護士登録（東京弁護士会）、令和2年大阪弁護士会に登録換え

神戸～大阪の各地で、無料の勉強会を開催いたします。お気軽にご連絡ください！

